# 新しい国民健康保険被保険者証を送付します

▷問い合わせ先=国保年金課国保係(☎内線143・144)

## ■10月1日からは、新しい 保険証を使用ください

現在使用している国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、9月30日までです。

新しい保険証は、9月中に各世帯へ郵送します。 10月1日から、医療機関で受診するときは新しい 保険証を提示してください。

有効期限を過ぎた保険証は、各世帯で破棄してください。

- ※特別な事情がなく国民健康保険税を1年以上滞納している世帯には、郵送による保険証の交付ができない場合があります。
- ※75歳以上の人の後期高齢者医療制度の保険証は、 7月に郵送しています。
- ※就学のために市外に転出した人の保険証は、有 効期限が令和3年3月31日となっていますので、 今回は郵送しません。

## ■健康保険に変更があった 場合は届け出が必要です

国民健康保険(国保)加入者で、市外に転出した人や他の健康保険に加入した人は、国保資格喪失

の届け出が必要です。

また、新たに国保に加入する人は、国保資格取 得の届け出が必要です。

手続きが遅れると、さかのぼって国保税を納める場合や、国保と社会保険などで二重に保険料(税)がかかることがありますので、早めに加入・脱退の手続きをしましょう。

なお、社会保険など他の保険資格取得日以降に、 国保の保険証を使用して医療機関などを受診した 場合、市が医療機関などへ支払った医療費の返還 が必要です。

新しい保険証が届いていない間に受診するときは、保険を変更したことを医療機関などに申し出てください。

## ■令和3年3月(予定)から マイナンバーカードが健康保険 証として利用可能となります

今回、保険証送付に併せて、国民健康保険の加入者にマイナンバーカードの申請に関する手続き 書類を同封しています。この機会にマイナンバーカードを取得してはいかがでしょうか。

# 第5回「日頃市の未来を語る会」の開催状況について

▷問い合わせ先=市民協働課(☎内線278)

8月28日、旧日頃市中学校において、日頃市地区の課題や将来像について話し合う「日頃市の未来を語る会」の5回目(最終回)のワークショップが行われました。

当日は、「人の交流」、「暮らしが良くなる」、「環境が整う」、「資金を稼ぐ」の4つのテーマごとで班に分かれ、それぞれに関連する「取り組んでみたい活動」について、その背景や目的、活動内容、実現に必要なことなどを話し合いました。

話し合いでは、店舗や公共交通機関の不足を補うための「スクールバスでお買い物ツアー」、地区内外の人が集って楽しむための「旧中学校を貸しスペース、アトリエ、商品開発拠点に」など、14のプロジェクト案が作成されました。

(9) 広報大船渡お知らせ版 令和2年9月23日号(№.1183)

プロジェクト案は、今後、地区公民館が設置した検討組織においてさらに議論を深め、日頃市地区全体のまちづくり活動につなげていくこととしています。



# 学校施設などの放射線量測定結果をお知らせします

▷学校施設などの問い合わせ先=子ども課子育て支援係(☎内線195)/学校教育課管理係(☎内線272) ▷市内定点の問い合わせ先=市民環境課環境衛生係(☎内線124)

### ■市内学校施設などの

#### 測定結果(8月6日~11日測定)

#### ▷測定内容

文部科学省の測定基準により、測定する高さは、 小学校以下は地上50cm、中学校は地上100cmの 高さで測定しています。

また、学校施設などは子どもの主要な活動場所であり、より安全対策に万全を期すため、校庭中心地のほか、雨どいや軒下などの雨水が集まり放射線量が局所的に高くなる、いわゆるホットスポットも測定しています。

▶測定した施設市内小中学校、綾里・越喜来・吉浜こども園、海の星幼稚園、盛川河川敷



除染の基準となる1.0  $\mu$  Sv/時以上を計測した場所はありませんでした。

#### ■市内定点の測定結果(9月4日測定)

### ▷測定内容

地上5、50、100cmの高さで測定しています。

▷測定した施設

市役所本庁、碁石海岸大駐車場、大船渡港永浜山口地区、おおふなと斎苑、日頃市地区公民館、

三陸総合運動公園、三陸支所

### ▷測定した結果

計測された最大の数値は $0.06 \mu Sv/$ 時であり、 除染の基準となる $1.0 \mu Sv/$ 時以上を計測した場 所はありませんでした。

#### ■共通事項

#### ⊳除染について

放射線量の測定の結果、 $1.0 \mu \text{Sv/}$ 時以上が 継続して計測された場合に除染を行います。 ※簡易測定器の特性上、誤差が生じる場合 があるため、継続して $1.0 \mu \text{Sv/}$ 時以上が 計測された場合に除染を行います。

#### ▷測定器の貸し出しを行っています

・市内に住所のある個人・団体などへ放射線 簡易測定器を無料で貸し出しています。 貸し出しを希望する場合は、市民環境課へ 電話で申し込みください。

#### ⊳その他

- ・次回の学校施設の測定は2月、市内定点の 測定は3月を予定しています。
- ・測定結果は、市のホームページでも公表しています。

# 防災行政無線などを用いた情報伝達試験を行います

▷問い合わせ先=防災管理室(☎内線251)

Jアラート(全国瞬時警報システム)による緊急 情報を確実にお伝えするため、全国一斉の試験が 行われます。

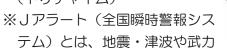
- ▷日時=10月7日(水)午前11時ごろ
- ▶内容=市内に設置してある防災行政無線の屋外 拡声子局および希望世帯に設置した戸別受信機 から次の内容が一斉に放送されます。

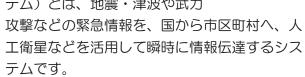
### ■放送内容

(上りチャイム)

これはJアラートのテストです。

【3回繰り返し】 (下りチャイム)





※実際にJアラートの情報を受信した場合、緊急 速報メールが配信されますが、今回の試験では 配信されません。

(8)